

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日  
(第43期) 至 平成27年3月31日

 日本リットプール株式会社

(E05001)

第43期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

# 有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。



日本パルプ株式会社

# 目 次

	頁
第43期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【業績等の概要】	6
2 【生産、受注及び販売の状況】	7
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	9
5 【経営上の重要な契約等】	9
6 【研究開発活動】	9
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【設備投資等の概要】	12
2 【主要な設備の状況】	12
3 【設備の新設、除却等の計画】	13
第4 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【自己株式の取得等の状況】	17
3 【配当政策】	18
4 【株価の推移】	18
5 【役員の状況】	19
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	22
第5 【経理の状況】	28
1 【財務諸表等】	29
第6 【提出会社の株式事務の概要】	60
第7 【提出会社の参考情報】	61
1 【提出会社の親会社等の情報】	61
2 【その他の参考情報】	61
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	62
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【事業年度】** 第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

**【会社名】** 日本パレットプール株式会社

**【英訳名】** NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有 田 栄 一

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区芝田二丁目8番11号

**【電話番号】** 06(6373)3231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 曾 我 智 樹

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市北区芝田二丁目8番11号

**【電話番号】** 06(6373)3231(代表)

**【事務連絡者氏名】** 財務部長 曾 我 智 樹

**【縦覧に供する場所】** 日本パレットプール株式会社 関東支店  
(東京都港区新橋三丁目11番8号)  
日本パレットプール株式会社 埼玉支店  
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)  
日本パレットプール株式会社 中部支店  
(名古屋市中村区竹林町14番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	5,288,408	5,621,818	5,769,301	5,830,789	6,407,730
経常利益 (千円)	234,443	423,382	410,441	434,393	353,709
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	△66,844	203,379	236,833	238,555	209,904
持分法を適用した場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	767,955	767,955	767,955	767,955	767,955
発行済株式総数 (株)	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000	8,500,000
純資産額 (千円)	3,152,155	3,278,851	3,486,971	3,670,910	3,845,638
総資産額 (千円)	7,647,116	8,545,177	8,655,213	9,017,081	10,858,136
1株当たり純資産額 (円)	370.92	389.53	414.26	436.15	456.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)	7 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△7.87	23.99	28.14	28.34	24.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.2	38.4	40.3	40.7	35.4
自己資本利益率 (%)	△2.1	6.3	7.0	6.7	5.6
株価収益率 (倍)	△27.6	8.8	7.5	8.1	10.4
配当性向 (%)	△89.0	29.2	24.9	24.7	28.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,131,735	2,462,645	2,312,262	2,224,499	2,516,381
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,786,120	△3,255,616	△1,257,305	△1,941,573	△2,904,984
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△209,185	443,597	△756,306	△385,923	675,059
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	536,425	187,052	485,704	382,705	669,162
従業員数 (人)	92	96	96	95	95

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は就業人員で記載しており、使用人兼務役員及び受入出向社員を含めております。
- 4 当社は、関連会社を有していないため、「持分法を適用した場合の投資損益」については記載しておりません。
- 5 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和47年 5月	パレットのプール運営をシステム化した、パレットレンタル事業を目的として、日本パレットプール株式会社(資本金1億5千万円)を設立。本社を大阪市北区に置く。
47年 5月	東京都千代田区に東京事業所を開設。
47年10月	札幌市に札幌事業所を、名古屋市中村区に名古屋事業所を開設。
47年12月	わが国で初めて、温州みかんを一貫パレチゼーションで輸送を実施。
48年 7月	鳥取県米子市に米子事業所を開設し、20世紀梨を一貫パレチゼーションで一斉輸送を実施。
48年10月	パレットのプールシステムを利用し、灘の一大手清酒企業が一貫パレチゼーションで輸送を実施。
49年 4月	広島県広島市に広島事業所を開設。
49年10月	福岡市中央区に福岡事業所を開設。
50年 2月	香川県高松市に高松事業所を開設。
50年 3月	新潟県新潟市に新潟事業所を開設。
50年 6月	米子事業所を廃止し、所管業務は広島事業所に統括。
50年10月	宮城県仙台市に仙台事業所を開設。
51年 4月	化成品・樹脂関係等の大口ユーザーによる一貫パレチゼーション輸送を実施。
51年 6月	宮崎県延岡市に延岡事業所を開設。
52年 6月	当社第1号の販売代理店契約を締結。
52年12月	大阪府忠岡町に直営泉北デポを開設。
54年 4月	大阪市北区に大阪事業所を開設。
55年 4月	群馬県前橋市に前橋事業所を開設。
55年11月	大阪府高槻市に直営柱本デポを開設。
56年 1月	石川県金沢市に金沢事業所を開設。
58年 3月	静岡県静岡市に静岡事業所を開設。
61年12月	埼玉県川本町(熊谷工業団地内)に北関東事業所(直営デポ兼営)を開設し、前橋事業所を廃止。
62年 3月	岡山県岡山市に岡山事業所を開設。
平成 2年 6月	栃木県宇都宮市に宇都宮事業所を開設。北関東事業所を熊谷事業所に改称。
2年10月	宇都宮事業所(直営デポ兼営)を栃木県芳賀町に移転。
4年 3月	高知県、和歌山県にデポを設置し、デポの全国ネットワークが完成。
4年 9月	京都府亀岡市に直営亀岡デポを開設。
4年10月	茨城県岩間町に水戸事業所(直営デポ兼営)を開設。
6年 4月	大阪府高槻市にある直営柱本デポを増改築。
7年10月	東京事業所を東京都港区に移転。
7年11月	宮城県大衡村に直営デポ仙台パレットサービスセンターを開設。
8年 9月	東京都江東区に直営デポ小名木川パレットサービスセンターを開設。
9年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
10年 6月	岡山県倉敷市に直営デポ水島パレットサービスセンターを開設。
15年 3月	東京都江東区の直営デポ小名木川パレットサービスセンターを廃止。
15年11月	静岡事業所を廃止し、所管業務は名古屋事業所に統括。
16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
18年 4月	「事業所」を改め、「支店」に名称変更。
22年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
23年 3月	大阪府忠岡町の直営泉北デポを廃止。
24年 6月	大阪府泉大津市に直営泉大津デポを開設。
25年 7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
26年 4月	兵庫県加古川市に直営新加古川デポを開設。

### 3 【事業の内容】

当社は、昭和47年、わが国初の一貫パレチゼーションによる、物流近代化を目指したパレットのプール運営会社として設立されて以来、これの推進、普及活動に取り組んでまいりました。

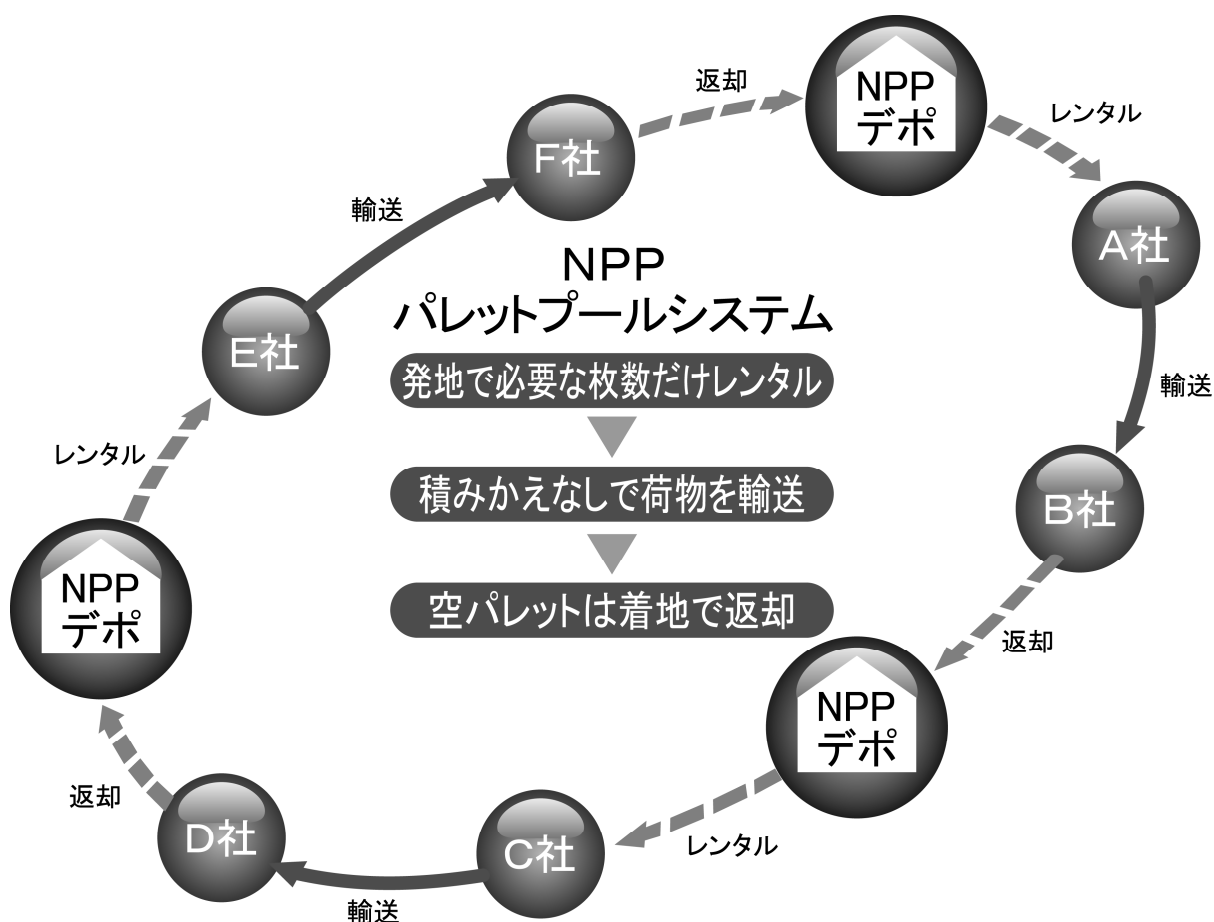
当社の主たる事業の第一は、木製パレット、プラスチック製パレット及びサポーター、ネステナー、ロールボックス等の荷役・運搬機器のレンタル並びにレンタル方式によるパレットのプール運営であります。

レンタル方式によるパレットのプール運営とは、同一規格のパレットを共同利用、循環運営する社会的仕組みともいえるシステムで、パレットのプール運営会社である当社が、全国各地に設置した220箇所のデポ(パレットの保管、入出庫、保安全管理拠点)に、それぞれパレットを常備して「何時でも」「何処でも」「必要な数だけ」お客さまにレンタル提供し、不要になった空パレットは、全国のどのデポでも返却を受けるシステムであります。また、パレットの修理等の保守管理は、当社が行います。

主要事業の第二は、一貫パレチゼーションの推進であります。一貫パレチゼーションとは、製品の出荷から着荷まで、パレット上に積み付けた貨物を解荷、積替えすることなく、一貫してフォークリフト等の機械荷役で輸送、保管を行うことであります。手間とコストのかかる自社パレットをレンタルに切替え、この一貫パレチゼーション方式を採用することによって、企業にとって、輸送コストの低減、荷役作業の軽減、作業時間の短縮等のメリットをもたらします。この一貫パレチゼーションは、物流効率化の有効な手段の一つとして評価されております。

#### [NPPパレットプールシステム]

パレットプールシステムとは、同一のパレットを多くのお客さまが共同・循環利用していただくことによって、物流の効率化を図るシステムです。



#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
95	52.4	6.0	3,346,651

- (注) 1 平均年間給与は、支給総額(税込み)で、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
2 従業員数は、就業人員で記載しており、臨時雇用者数(臨時・派遣)は含まれておりません。また、使用人兼務役員3名及び受入出向社員44名が含まれております。  
3 平均年間給与には受入出向社員、嘱託及び契約社員は含まれておりません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については現在円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度における国内経済は、経済成長に向けた政策の実行や、日銀主導による円高の是正等により、基本的には回復基調で推移してきました。昨年4月の消費税率引き上げ後の反動減や夏場の天候不順の影響を受けて個人消費が伸び悩んだものの、秋頃からの円安傾向や原油価格の下落等による企業収益の回復とともに、家計所得や雇用環境も改善し、内需が持ち直しの気配を見せております。

このような経営環境のもとで、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、消費税率引き上げ後も好調を維持し、前期の取引額を上回りました。また、その他一般顧客向けレンタルも堅調に推移したため、レンタル売上高は全体で増加しました。販売売上高、利用運送収入は減少したものの、当期の売上高総額は64億7百万円（前期比9.9%増）となりました。

費用面につきましては、レンタル需要増に対応したパレット・機器の購入数量の増加や購入単価の上昇による減価償却費の負担増、並びに修理費、運送費等のパレット運用コストの増加により、営業費用は60億62百万円（前期比10.9%増）となりました。

この結果、営業利益3億45百万円（前期比4.7%減）、経常利益3億53百万円（前期比18.6%減）、当期純利益2億9百万円（前期比12.0%減）となりました。

当期の主たる設備投資としましては、11型・14型木製及びプラスチックパレットを需要に応じ購入するとともに、品質維持のための代替投資を行いました。パレットの投資額は35億17百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、需要拡大への対応と品質維持のためパレット等の貸与資産の投入を行った結果、投資活動によるキャッシュ・フローは減少しましたが、財務活動によるキャッシュ・フローが増加したため、当期末残高は6億69百万円（前年比2億86百万円増）となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、25億16百万円（前年比2億91百万円増）となりました。

これは主に売上債権の増減額△88百万円（前期比88百万円減）の減少はあったものの、減価償却費23億60百万円（前期比4億50百万円増）の増加によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、29億4百万円（前年比9億63百万円増）となりました。

これは主に木製パレットをはじめとする貸与資産の増備及び取替え等に要した支出28億65百万円（前年比9億93百万円増）等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、6億75百万円（前年同期3億85百万円の使用）となりました。

これは主に借入金の返済による支出を借入による収入が上回ったこと等によるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社はパレットレンタル事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載に代えて、種類別の記載をしております。

### (1) 生産及び受注の状況

当社は、パレットレンタル業を営んでいるため、生産及び受注については該当ありません。

### (2) 賃貸商品の貸与能力

当社の営業の主力を占める賃貸用資産の保有高(取得価額)は次のとおりであります。

種類	当事業年度 (平成27年3月31日現在)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	3,438	13,712,862	+11.7
その他物流機器	—	1,091,002	△1.4
合計	—	14,803,865	+10.6

- (注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 賃貸用資産の購入実績

当事業年度の種類別内訳を示すと次のとおりであります。

種類	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		前年同期比(%)
	数量(千枚)	金額(千円)	
パレット	706	3,517,698	+54.9
その他物流機器	—	35,262	+29.0
合計	—	3,552,961	+54.6

- (注) 1 その他物流機器については、その形状、種類が一樣でないため、数量の記載を省略しております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当社はパレット及び物流関連機器等の賃貸並びに販売を全国の事業所を通じて行っております。

種類別			当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
			金額(千円)	
賃貸	レンタル	パレット	5,624,351	+12.8
		その他物流機器	455,835	△6.8
		計	6,080,187	+11.1
	計	6,080,187	+11.1	
販売	割賦		10,002	△72.2
	商品		109,756	+35.0
	再製品		111,660	△16.2
	計		231,418	△7.6
利用運送収入			96,123	△8.6
合計			6,407,730	+9.9

- (注) 1 販売数量は、販売形態及び取扱品目が多岐にわたり表示が困難なため記載を省略しております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先別	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)プライムポリマー	1,235,031	21.2	1,469,663	22.9
住友化学(株)	655,526	11.2	779,242	12.2

- 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

(プールシステムによる一貫パレチゼーションの推進)

お客様のご満足を得るためには、きめ細かな提案営業に努め、その利便性をご理解いただくことが最重要課題であると認識し、より効率的なパレットプールシステムの確立による一貫パレチゼーションの拡大を目指します。

(情報システムの充実と貸与商品等の回収強化)

当社のパレットプールシステムを全国各地のお客様にご利用いただくため、お客様からの問い合わせや、パレットのメンテナンス・回収及び回送等に、迅速かつ正確に対応できるシステムづくりを推進しております。

また、当社は、お客様にパレットの発送・到着情報を入力していただくことで、簡単にパレットの流れや、拠点ごとの在庫枚数をインターネット上でリアルタイムに管理できる「簡単管理システム」を展開してまいりましたが、より多くのお客様にご活用いただけるよう、平成27年から本システムをリニューアルする計画を進めております。

(循環型社会に貢献する商品の開発等)

バイオマス資源を原料とする「ウッドプラスチックパレット」(木+プラスチック)に加えて、平成26年から茶殻をリサイクルした「エコパレット」(茶殻+木+プラスチック)を商品化しました。今後も地球環境にやさしい循環型社会の構築に貢献できるよう取り組みを継続してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

当社の主力商品である貸与資産(パレット)は、3百万枚超の保有枚数となっており、これらの資産をレンタル商品としてお客様にご利用いただいております。一貫パレチゼーションの取扱は年々増加している状況にあり、パレット等の所在を明確化するため、情報システムの活用による運用機能の充実と作業体制の見直しによる回収強化に全力をあげて取り組んでおります。

しかしながら、一般ユーザーを含めた完全な回収は困難と考えられることから、今後も業容の拡大にともなう未回収パレット、並びに品質維持のために除却を必要とするパレットが発生する可能性を有しております。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 財政状態の分析

#### (流動資産)

当期末における流動資産の残高は、17億41百万円（前期は13億52百万円）となり、3億88百万円増加いたしました。

これは主に現金及び預金（前期比1億86百万円増）、有価証券（前期比1億円増）及びレンタル未収金（前期比86百万円増）が増加したことによります。

#### (固定資産)

当期末における固定資産の残高は、91億17百万円（前期は76億64百万円）となり、14億52百万円増加いたしました。

これは主に貸与資産（前期比12億60百万円増）が増加したことによります。

#### (流動負債)

当期末における流動負債の残高は、40億44百万円（前期は32億97百万円）となり、7億46百万円増加いたしました。

これは主に1年内返済予定の長期借入金（前期比2億87百万円増）、買掛金（前期比2億70百万円増）及び未払金（前期比2億1百万円増）が増加したことによります。

#### (固定負債)

当期末における固定負債の残高は、29億68百万円（前期は20億49百万円）となり、9億19百万円増加いたしました。

これは主に貸与資産購入のための資金調達において、リース債務（前期比2億4百万円減）の減少はあったものの、長期借入金（前期比6億88百万円増）、長期未払金（前期比4億36百万円増）が増加したことによります。

#### (純資産)

当期末における純資産の残高は、38億45百万円となり、1億74百万円増加いたしました。

これは主に利益剰余金が増加したことによります。

### (2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	第39期 (23年3月期)	第40期 (24年3月期)	第41期 (25年3月期)	第42期 (26年3月期)	第43期 (27年3月期)
自己資本比率(%)	41.2	38.4	40.3	40.7	35.4
時価ベースの自己資本比率 (%)	24.1	20.7	20.4	21.5	20.2
債務償還年数	1.6	1.6	1.9	1.8	2.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	32.2	44.9	34.2	37.2	39.6

\*自己資本比率：自己資本／総資産

\*時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

\*債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

\*インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1 各指標は、いずれも財務数値により計算しております。

2 株式時価総額は、期末株式終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3 営業キャッシュ・フローは、キャッシュ・フロー計算書の営業キャッシュ・フローを使用し、有利子負債は貸借対照表に計上の利子を支払っている全ての負債を対象としております。

### (3) 経営成績の分析

#### ① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたる見積りにつきましては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で行われている部分があります。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

#### ② 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度において、当社の「一貫パレチゼーション」の主要顧客である石油化学樹脂関連企業向けレンタルは、消費税率引き上げ後も好調を維持し、前期の取引額を上回りました。また、その他一般顧客向けレンタルも堅調に推移したため、レンタル売上高は全体で増加しました。販売売上高、利用運送収入は減少したものの、当期の売上高総額は64億7百万円で、前期比5億76百万円(9.9%増)となりました。

費用面につきましては、レンタル需要増に対応したパレット・機器の購入数量の増加や購入単価の上昇による減価償却費の負担増、並びに修理費、運送費等のパレット運用コストの増加により、営業費用は前期比5億94百万円(10.9%増)の60億62百万円となりました。

以上により、営業利益は3億45百万円で、前期比17百万円(4.7%減)、経常利益は3億53百万円で、前期比80百万円(18.6%減)となりました。また、当期純利益は2億9百万円で、前期比28百万円(12.0%減)となりました。

#### ③ 経営戦略の現状と見通し

平成27年度の国内経済について、昨年4月の消費税率引き上げ以降、個人消費を中心に景気が落ち込みましたが、ここへ来て、企業収益や家計所得の改善につれて内需が徐々に持ち直し、景気は緩やかに回復に向かっております。このような経営環境のもとで、当社におきましては、レンタル売上高が前年から増収基調を維持しており、石油化学樹脂関連企業向け、一般顧客向けともにレンタル需要は先行き堅調に推移するものと予想しております。一方、需要増に対応した新造パレット・機器への投資による減価償却費の上昇が業績の押し下げ要因となりますが、パレット運用の効率化を一層推進することにより収益性の確保を図ってまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当期においては、現有資産の有効活用を優先する一方、主に11型・14型の木製パレット、プラスチックパレットを計画的に投入致しました。併せて、簡単管理システム、基幹系システム等のIT関連への投資も実施致しました。投資総額は38億16百万円であり、これらに要した資金は自己資金及び借入金により賄いました。

また、主な設備の除却は、所在を確認できないと判断されるパレット並びに貸与商品の品質確保のため修理不可能と判断されるパレットを除却しております。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は次のとおりであります。

なお、当社はパレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、事業所別の区分による記載を行っておりません。

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		貸与資産	建物及び 構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	その他		
本社 (大阪市北区)	パレットレン タル事業	7,824,384	—	—	—	7,620	7,832,004	26 (10) [3]
仙台パレットサービスセンター (宮城県大衡村)	同上	—	8,619	—	(11,312.6) 65,205	558	74,383	1
宇都宮支店・宇都宮デポ (栃木県芳賀町)	同上	—	42,178	—	[2,366]	—	42,178	5 (1)
水戸支店・水戸デポ (茨城県笠間市)	同上	—	31,552	—	(3,883.8) 269,172	361	301,086	4 (2)
埼玉支店・熊谷デポ (埼玉県深谷市)	同上	—	20,422	—	(2,643.5) 108,382	497	129,301	3 (1)
柱本デポ (大阪府高槻市)	同上	—	9,489	—	[3,818.0]	108	9,598	2
亀岡デポ (京都府亀岡市)	同上	—	4,134	484	[6,152.3]	520	5,138	1
泉大津デポ (大阪府泉大津市)	同上	—	3,749	1,474	—	84	5,308	1
新加古川デポ (兵庫県加古川市)	同上	—	13,041	38,547	—	6,166	57,754	—
水島パレットサービスセンター (岡山県倉敷市)	同上	—	28,932	164	(3,443.6) 40,366	374	69,838	—
その他	同上	—	1,504	1,579	—	24,039	27,123	52 (30)
合計	—	7,824,384	163,624	42,250	(21,333.5) 483,126	40,331	8,553,718	95 (44) [3]

(注) 1 上記金額は帳簿価額で記載しております。

2 土地欄の[ ]は賃借している土地の面積(㎡)であります。

3 貸与資産は一括本社に計上しております。

4 その他資産の内訳は車両運搬具4,061千円、工具、器具及び備品18,845千円及び建設仮勘定17,424千円であります。

5 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 従業員数欄の( )は受入出向者、[ ]は使用人兼務役員で内数であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

プラスチックパレットを含めパレットの需要が増加傾向にあり、その動向を考慮しつつ増備並びに代替を進めてまいります。また、ネステナー、パレトップ等その他機器の補充も進めてまいります。

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定	
全社	全国	パレットレンタル事業	貸与資産パレット等の新規調達	2,812,000	—	自己資金、借入金及びファイナンス・リース	平成27年 4月	平成28年 3月	パレットの調達枚数 547千枚
計	—	—	—	2,812,000	—	—	—	—	—

(注) 1 上記金額には、消費税は含まれておりません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,500,000	8,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	8,500,000	8,500,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成9年11月7日	1,000,000	8,500,000	170,000	767,955	181,500	486,455

(注) 有償一般募集

ブックビルディング方式による募集

発行株数		1,000,000株
発行価格	1株につき	351.50円
資本組入額	1株につき	170円
払込金総額		351,500千円

## (6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	8	30	—	—	275	325	—
所有株式数(単元)	—	2,991	19	3,419	—	—	2,067	8,496	4,000
所有株式数の割合(%)	—	35.20	0.22	40.25	—	—	24.33	100.00	—

(注) 自己株式83,459株は、「個人その他」に83単元、「単元未満株式の状況」に459株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本通運株式会社	東京都港区東新橋1-9-3	900	10.59
日本貨物鉄道株式会社	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-33-8	641	7.54
ユーピーアール株式会社	山口県宇部市善和川東541-12	526	6.19
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	420	4.94
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	400	4.71
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理 サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-3-3 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	400	4.71
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町2-2-1	400	4.71
株式会社南都銀行 (常任代理人 日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	奈良県奈良市橋本町16 (東京都港区浜松町2-11-3)	300	3.53
朝日火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田美土代町7	250	2.94
泉北高速鉄道株式会社	和泉市いぶき野5-1-1	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀 行再信託分・近畿日本鉄道株式 会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
株式会社池田泉州銀行	大阪府北区茶屋町18-14	200	2.35
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	200	2.35
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-11)	200	2.35
計	—	5,237	61.61

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 83,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,413,000	8,413	—
単元未満株式	普通株式 4,000	—	—
発行済株式総数	8,500,000	—	—
総株主の議決権	—	8,413	—

## ② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
日本パレットプール株式会社	大阪市北区芝田2丁目8 番11号	83,000	—	83,000	0.98
計	—	83,000	—	83,000	0.98

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	122	25
当期間における取得自己株式	99	24

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	83,459	—	83,558	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主さまへの利益還元を経営上の重点課題として認識しており、安定した配当の継続をめざして、業績に対応した配当を行っていくことを基本方針としております。

また当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、当社の利益状況等を勘案し、期末配当のみを行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては、1株当たり7円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年6月25日 定時株主総会決議	58,915	7

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	265	233	236	290	270
最低(円)	198	187	192	201	209

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	240	227	229	239	255	270
最低(円)	239	224	222	227	231	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員の状況】

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		有田 栄一	昭和29年7月19日生	昭和54年4月 平成15年6月  平成18年4月 平成20年6月 平成25年5月 平成25年6月 平成25年6月	日本通運株式会社 入社 同社 経理部資金・会計専任部長 同社 帯広支店長 同社 監査部長 同社 常務理事 当社 顧問 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	10
常務取締役	業務部門総括	松山 富美男	昭和24年11月19日生	昭和44年4月 昭和62年4月  平成11年7月 平成13年3月 平成15年3月 平成20年7月 平成21年6月  平成25年6月 平成26年2月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社関西支社 経理課 同社 東福山駅長 同社 四国支店副支店長 同社 岡山支店長 当社 業務部長 当社 取締役 業務部長兼運用 部担当 当社 常務取締役 業務部長 兼運用部担当 当社 常務取締役 業務部門総 括 (現任)	(注) 3	20
取締役	関西ブロック統括関西支店長兼営業部長	久原 里之	昭和27年9月29日生	昭和50年7月 平成8年10月 平成10年5月 平成12年6月 平成15年10月 平成18年10月 平成21年5月 平成24年2月  平成24年6月	日本通運株式会社 入社 同社 加古川支店次長 同社 関西警送支店次長 同社 神戸支店次長 同社 阪神支店長 同社 姫路支店長 同社 大阪支店部長 当社 関西ブロック統括関西支 店長 当社 取締役 関西ブロック統 括関西支店長兼営業部長 (現 任)	(注) 3	11
取締役	東日本ブロック統括関東支店長兼東京営業部長	八木 典彦	昭和32年6月10日生	昭和55年7月 平成12年10月 平成16年8月 平成19年2月  平成20年2月 平成21年4月 平成23年12月 平成24年6月  平成27年4月	日本通運株式会社 入社 同社 秋葉原支店次長 同社 東京支店次長 日通東京西運輸株式会社代表取 締役社長 日本通運株式会社 秋葉原支店 長 同社 東京支店部長 当社 東京営業部部長 当社 取締役 関東ブロック統 括関東支店長兼東京営業部長 当社 取締役 東日本ブロック 統括関東支店長 兼東京営業部長 (現任)	(注) 3	5
取締役	総務部長兼経営企画部長 管理部門総括	涌田 正人	昭和32年5月5日生	昭和55年4月 平成12年10月 平成13年6月 平成17年1月 平成19年5月  平成21年6月  平成23年10月 平成25年5月 平成25年6月	日本通運株式会社 入社 同社 総務・労働部次長 同社 大阪支店次長 同社 環境部環境保全専任部長 同社 コンプライアンス部専任 部長 日通商事株式会社大阪支店総務 部長 日本通運株式会社大阪支店部長 当社 総務部長兼経営企画部長 当社 取締役 総務部長兼経営企 画部長 管理部門総括 (現任)	(注) 3	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		山口昌紀	昭和11年2月11日生	昭和33年4月 平成3年6月 平成5年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月	近畿日本鉄道株式会社 入社 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役専務 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役会長 (現任) 当社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役		杉野彰	昭和24年12月6日生	昭和50年4月 平成11年6月 平成11年11月 平成13年3月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成21年6月 平成23年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 総務部 グループリーダー 同社 関東支社営業部長 同社 ロジスティクス総本部 営業推進本部営業部長 同社 執行役員ロジスティクス本部営業部長 同社 常務執行役員ロジスティクス本部 営業部長 同社 取締役関西支社長 当社 取締役 (現任) 全国通運株式会社 代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
取締役		神立哲男	昭和29年12月11日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成27年6月	日本国有鉄道 入社 日本貨物鉄道株式会社 関西支社広島支店長 同社 関西支社副支社長・総合企画本部副本部長 同社 執行役員総務部長 同社 執行役員ロジスティクス本部業務刷新部長 同社 常務執行役員東海支社長 同社 取締役関西支社長 当社 取締役 (現任) 株式会社ジェイアール貨物・不動産開発代表取締役社長 (現任)	(注) 3	—
常勤監査役		上月康嗣	昭和27年12月11日生	昭和50年3月 昭和59年7月 昭和62年5月 昭和63年7月 平成3年2月 平成6年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成25年3月 平成25年4月 平成25年6月	大阪商工会議所 入所 同所 国際貿易投資コンベンション推進室 同所 アジア・太平洋ビジネスコンベンション推進室 同所 ワールド・ファッション・フェア推進部 シンガポール日本商工会議所 出向 大阪商工会議所 国際部課長 同所 経済部課長 APEC環境技術交流促進事業運営協議会 出向 大阪商工会議所 総務広報部長 同所 国際部長 同所 理事・国際部長 同所 理事退任 同所 常任参与 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 5	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		大西由辰	昭和22年6月9日生	昭和46年4月 平成8年4月	株式会社東京銀行 入行 株式会社東京三菱銀行(現 株 株式会社三菱東京UFJ銀行)資 金証券部 副部長	(注)4	—
				平成10年6月 平成14年5月	同社 取締役証券投資部長 同社 常務執行役員トレジャリ 一部門長		
				平成18年1月	株式会社三菱東京UFJ銀行常 務執行役員 欧州本部長		
				平成18年5月	同社 専務執行役員 欧州本部 長		
				平成19年6月	三菱UFJリサーチ&コンサル ティング株式会社 代表取締役 副社長		
				平成20年7月	同社 代表取締役会長		
				平成24年6月	当社 監査役(現任)		
監査役		澁澤洋	昭和32年7月23日生	昭和55年4月 平成11年4月 平成11年10月	日本開発銀行 入行 同行 流通部副長 日本政策投資銀行 信用リスク 管理部課長	(注)6	1
				平成16年6月 平成18年7月	同行 南九州支店長 都市整備株式会社 執行役員副 社長		
				平成21年6月	株式会社日本政策投資銀行 経 営企画部担当部長		
				平成22年6月	日本精密測器株式会社 経営企 画部長兼PSI担当部長		
				平成23年6月	同社 常務取締役		
				平成24年6月	大阪府都市開発株式会社 常務 取締役		
				平成25年6月	同社 代表取締役常務取締役		
				平成26年6月	当社 監査役(現任)		
				平成26年7月	泉北高速鉄道株式会社 代表取締 役常務取締役(現任)		
計							58

- (注) 1 取締役山口昌紀、杉野彰及び神立哲男氏の3氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役上月康嗣、大西由辰及び澁澤洋の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率性、透明性を高め、安全かつ健全なる事業活動を通じ、企業価値を最大化することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。この考え方のもと、コーポレート・ガバナンスの充実のため、「ディスクロージャー(情報開示)」及び「リスクマネジメント及びコンプライアンス体制」の強化を図っております。

当社は、経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織の充実と企業経営において求められる効率性及び公正・公平性を確保するため、以下の企業統治の体制を採用し運営しております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施の状況

##### ① 経営管理体制及び監査役の状況

経営管理体制につきましては、監査役制度を採用しており、取締役は8名(うち社外取締役3名)、監査役は3名(うち社外監査役3名)であります。社外監査役につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない経営者等から選任することにより、経営の健全化の維持・強化を図っております。なお、当社監査役が補助すべき使用人を求めた場合は、監査の職務を補助する使用人を監査室及び他部署との兼務者から人選するものとして、適宜サポートいたしております。

##### ② 会社の機関の内容

###### <取締役会>

原則として毎月1回開催し、取締役及び監査役が出席し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。緊急の重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催いたします。また、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役については、会社の最高権限者である代表取締役などと直接利害関係のない経営者等から選任し、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。なお、取締役会の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までと定めております。

###### <監査役>

取締役会への出席、決裁書の検閲などを通じ、取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査しております。

###### <監査役会>

監査役全員をもって構成し、法令、定款及び監査役会規程に従い、監査役の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査役が毎月、監査役会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認を行うとともに、次月の監査計画について協議・承認しております。

###### <経営会議>

業務執行に関する意思決定を迅速化するため、毎月、前月の業績集約後に常勤取締役及び各部長が出席する経営会議を開催して、重要かつ緊急性の高い経営課題に絞って討議し、対応方針を決定いたしております。

###### <会計監査人>

当社は、会計監査人として、有限責任監査法人トーマツと監査契約を結んでおり、会計監査を受けております。業務執行した公認会計士は、辻内章及び生越栄美子であり、同監査法人に所属しております。同監査法人は、公認会計士法上の規制開始及び日本公認会計士協会の自主規制実施に先立ち、自主的に業務執行社員の交替制度を導入しており、同監査法人において策定された交替計画に基づいて、交替する予定となっております。なお、会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他3名となります。

### ③ 内部統制システムの整備の状況

取締役及び従業員が、法令及び定款その他の社内規則及び社会通念などを遵守した行動をとるための規範として、「企業理念」と「日本パレットプール行動憲章」を制定し、社会的責任と公共的使命を自覚し、社会倫理と遵法精神を重視する企業風土を目指しております。具体的には、代表取締役がその精神を全社員に継続的に徹底しております。また、全社員が法令を遵守して倫理性を確保するための行動指針として、「コンプライアンス規程」を制定するとともに、総務部担当取締役をコンプライアンス全体に関する総括責任者に任命して、各部門との連携を図るほか、原則として3ヶ月に1回コンプライアンス委員会を開催して全社的なコンプライアンス体制の構築、維持、整備、推進にあっております。

さらに、社員の法令等の違反及び不正行為、その他の企業倫理に反する行為を防止もしくは早期に発見して是正するために、取締役・使用人が直接情報提供を行う手段として、総務部担当取締役又は顧問弁護士を情報受領者とする「内部通報制度」を設置して運用しております。これにより、社員が法令違反行為等を知ったときは、直ちに会社に通報しなければなりません。また、会社において法令違反行為が行われていることを知りながら、それを黙認してはならないといたしております。併せて、法令違反行為等を会社に通報した社員に対する報復行為を禁止いたしております。なお、会社法施行にともない、平成18年5月26日に「内部統制の整備に関する基本方針」について決議、制定を行っております。

### ④ リスク管理体制の整備の状況

企業経営に重要な影響を及ぼすリスクの未然防止及び万一発生する非常事態への迅速かつ的確な対応を可能とする危機管理体制の確立を目的として、「危機管理規程」を制定しております。また、本社に「危機管理委員会」を設置し、リスク管理体制の整備に努めております。

### ⑤ 内部監査の状況

本社に監査室(室長1名)を設置しており、「内部監査規程」に従い、従業員の職務の執行が法令及び定款に基づいて適正に行われているか臨店監査及び書面監査等の内部監査を実施し、適宜監査役に報告しております。また、経営上発生する損失の危険を防止するために、「内部監査規程」に従って、指導・助言・勧告を行っております。監査役監査は、監査役3名が年次の監査計画に基づき実施しております。会計監査に関しては、上記<会計監査人>の欄に記載のとおりです。また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換会を少なくとも年3回開催し、お互いコミュニケーションを図っております。監査役と監査室においても、相互の連携を図るために、日常から情報交換を行い、監査方針に対する遂行状況の確認及び調整できるようにいたしております。同様に、監査室と会計監査人との相互連携についても、定期的に情報交換及び意見交換を行っております。なお、これらの監査については、取締役会及び内部統制システム推進委員会等を通じて内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。同様に、社外取締役及び社外監査役に対しても、取締役会及び監査役会において適宜報告及び意見交換がなされております。

### ⑥ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係

社外取締役及び社外監査役の略歴及び当社の所有株式数については、「5 役員状況」に記載しております。

社外取締役杉野彰、社外取締役神立哲男は、日本貨物鉄道株式会社の出身であり、日本貨物鉄道株式会社は当社の株式7.54%を保有しております。

社外監査役澁澤洋は、大阪府都市開発株式会社(現 泉北高速鉄道株式会社)の代表取締役常務取締役であり、泉北高速鉄道株式会社は当社の株式2.35%を保有しております。

社外監査役大西由辰は、株式会社三菱東京UFJ銀行の出身であり、株式会社三菱東京UFJ銀行は当社の株式4.94%を保有しており、また、当社の主要な借入先であります。

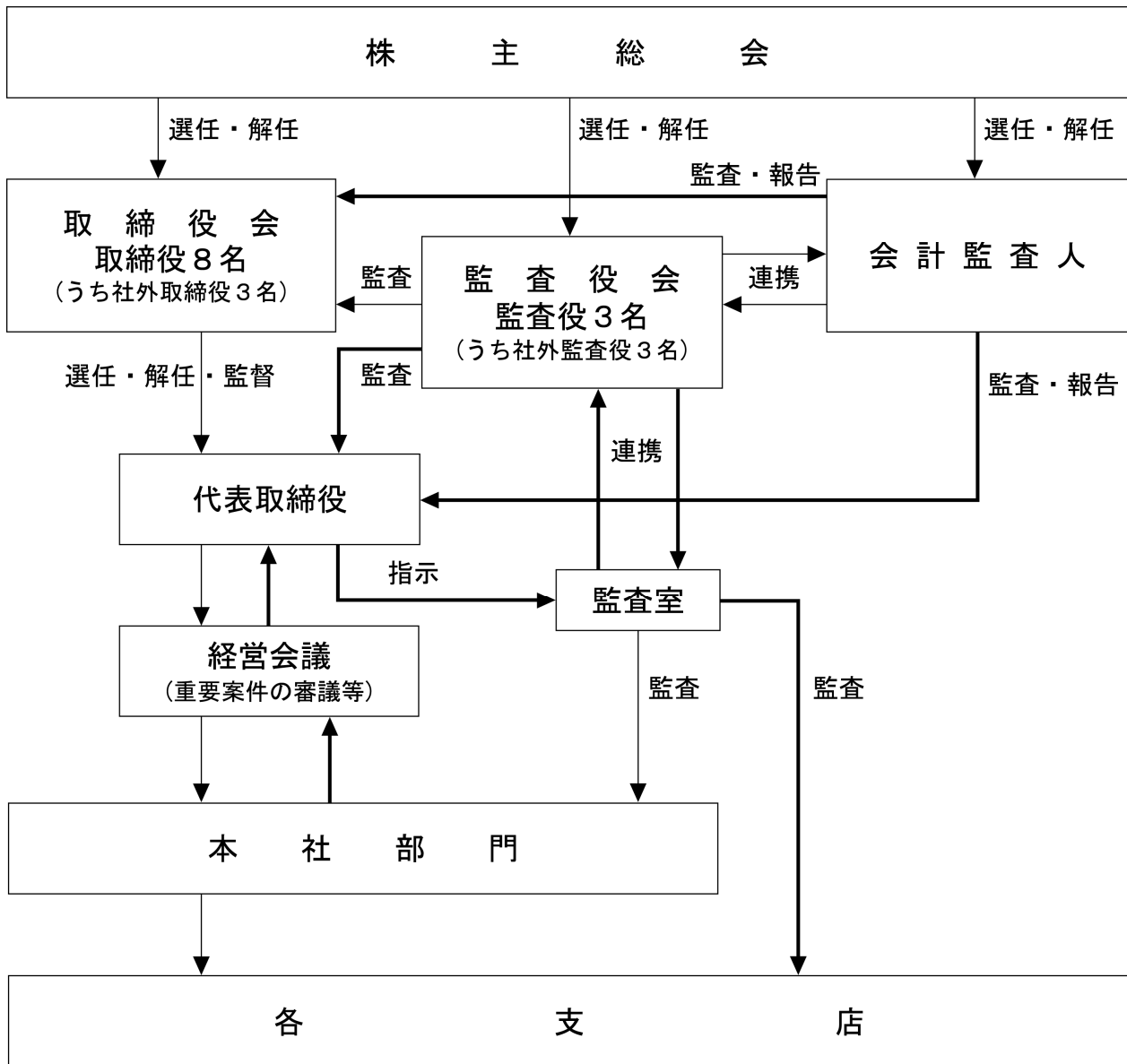
いずれの社外取締役、社外監査役とも、上記以外に個人としての利害関係はもとより、その出身会社、所属会社との間で、人的関係、資金的関係、取引関係又はその他の利害関係を有しておりません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

⑦ 社外取締役及び社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役については、これまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に提言し、また、社外監査役については、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言のほか、監査役会において、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、適宜、必要な提言を行っております。

⑧ 当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりであります。



⑨ 役員報酬等の総額及び役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,450	37,950	—	—	13,500	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	20,027	19,577	—	—	450	8

⑩ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、取締役及び監査役の報酬は、株主総会の決議によって定めると定款に定めております。

(3) コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

① 総務部を中心に、内部統制体制の整備、リスクマネジメントやコンプライアンスの推進、個人情報保護対策等に努めております。法令遵守活動に向けた取組みの一環として、当社の社員を対象としたコンプライアンス教育を実施しております。

② 財務報告に係る内部統制の有効性を自ら評価し、その結果を「内部統制報告書」として公表するために、総務部担当取締役を委員長とする「内部統制システム推進委員会」を組織しており、その推進委員に対して3ヶ月に1回活動内容及び推進状況を報告しております。

③ 個人情報を含む重要情報漏洩防止の対策措置として、情報の取扱方法の明文化、管理の徹底及びルール of 厳格化を実施しております。全従業員を対象に退社時の職場の机、書架の施錠徹底、個人パスワードの管理徹底、就業時間内外のパソコンの私的利用の禁止について啓蒙すべく、諸会議などで引続き指示しております。なお、当社の個人情報の取扱いに関する基本的な考え方については、「日本パレットプールプライバシー・ポリシー」として当社ホームページに掲載しております。

タイムリーな情報開示の一環として、ホームページへの業績関連情報の掲載(四半期報告書)を実施しております。また、IR活動においては、決算発表後にIR決算説明会を実施するとともに、投資家の皆様からの質問にお答えするなど、積極的に開示情報の充実に努めております。

④ 株主総会においては、多くの株主の皆様にご出席いただけるよう集中日を避けて開催しております。

(4) 取締役の定数

当社は、取締役の定数を20名以内とする旨定款に定めております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨も定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(7) 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、企業環境の変化に対応し機動的な経営を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

(9) 株式の保有状況

① 保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

銘柄数：7

貸借対照表計上額の合計額：190,900千円

② 保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	35,350	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	19,845	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	52,192	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	28,490	13,418	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	22,562	株式の安定化
(株)ブルボン	10,841	11,936	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	3,682	2,913	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日本通運(株)	70,000	47,040	企業間取引の強化
(株)三菱東京フィナンシャル・グループ	35,000	26,029	株式の安定化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,000	55,496	株式の安定化
(株)池田泉州ホールディングス	28,490	16,267	株式の安定化
(株)南都銀行	58,000	24,186	株式の安定化
(株)ブルボン	11,455	17,814	企業間取引の強化
タカラスタンダード(株)	4,003	4,067	企業間取引の強化

③ 保有目的が純投資目的の投資株式

該当事項はありません。

④ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—	22,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、有限責任監査法人トーマツ等が行うセミナーに参加しております。

# 1 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※1 521,377	※1 707,832
受取手形	20,420	14,405
レンタル未収金	628,358	715,110
売掛金	85,886	88,883
有価証券	10,226	110,231
貯蔵品	6,922	5,705
前払費用	23,333	20,758
繰延税金資産	20,667	19,775
未収入金	13,841	9,476
未収消費税等	12,447	40,470
その他	8,852	9,174
貸倒引当金	△224	△778
流動資産合計	1,352,110	1,741,044
固定資産		
有形固定資産		
貸与資産		
貸貸用器具	13,384,068	14,803,865
減価償却累計額	△6,819,825	△6,979,481
貸貸用器具 (純額)	6,564,242	7,824,384
貸与資産合計	6,564,242	7,824,384
社用資産		
建物	461,311	465,077
減価償却累計額	△313,692	△325,571
建物 (純額)	147,619	139,505
構築物	295,321	295,321
減価償却累計額	△268,814	△271,202
構築物 (純額)	26,507	24,119
機械及び装置	102,460	78,094
減価償却累計額	△48,822	△35,843
機械及び装置 (純額)	53,638	42,250
車両運搬具	32,395	24,745
減価償却累計額	△22,194	△20,683
車両運搬具 (純額)	10,200	4,061
工具、器具及び備品	278,282	261,962
減価償却累計額	△253,612	△243,116
工具、器具及び備品 (純額)	24,669	18,845
土地	483,126	483,126
建設仮勘定	—	17,424
社用資産合計	745,762	729,334
有形固定資産合計	7,310,004	8,553,718



(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
無形固定資産		
ソフトウェア	66,492	69,300
ソフトウェア仮勘定	21,000	189,388
その他	3,858	3,827
無形固定資産合計	91,351	262,516
投資その他の資産		
投資有価証券	200,086	233,393
長期前払費用	1,928	1,752
繰延税金資産	5,048	9,158
差入保証金	56,551	56,551
破産更生債権等	414	1,427
貸倒引当金	△414	△1,427
投資その他の資産合計	263,615	300,856
固定資産合計	7,664,970	9,117,091
資産合計	9,017,081	10,858,136

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,031,579	1,301,695
短期借入金	1,030,000	1,030,000
1年内返済予定の長期借入金	788,602	1,076,286
未払金	106,495	308,079
リース債務	195,525	198,950
未払法人税等	93,628	80,315
前受金	3,829	263
預り金	971	773
賞与引当金	38,334	40,541
割賦利益繰延	8,156	7,119
流動負債合計	3,297,122	4,044,024
固定負債		
長期借入金	1,393,662	2,082,312
リース債務	591,096	386,829
退職給付引当金	17,166	14,680
長期未払金	15,600	451,934
資産除去債務	31,523	32,717
固定負債合計	2,049,047	2,968,473
負債合計	5,346,170	7,012,498
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	767,955	767,955
資本剰余金		
資本準備金	486,455	486,455
資本剰余金合計	486,455	486,455
利益剰余金		
利益準備金	96,342	96,342
その他利益剰余金		
別途積立金	1,499,500	1,499,500
繰越利益剰余金	818,855	969,843
利益剰余金合計	2,414,698	2,565,685
自己株式	△17,332	△17,357
株主資本合計	3,651,775	3,802,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,135	42,900
評価・換算差額等合計	19,135	42,900
純資産合計	3,670,910	3,845,638
負債純資産合計	9,017,081	10,858,136

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
売上高		
賃貸収入	5,475,062	6,080,187
販売収入	250,527	231,418
その他	105,199	96,123
売上高合計	5,830,789	6,407,730
売上原価		
賃貸原価	4,351,011	4,994,436
販売原価	125,552	121,189
その他	86,071	79,129
売上原価合計	4,562,636	5,194,755
売上総利益	1,268,153	1,212,974
割賦販売未実現利益繰入額	7,349	2,135
割賦販売未実現利益戻入額	4,636	3,172
差引売上総利益	1,265,440	1,214,012
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	4,656	9,672
役員報酬	65,269	57,527
従業員給料及び賞与	384,991	404,987
賞与引当金繰入額	38,334	40,541
退職給付引当金繰入額	3,157	2,717
福利厚生費	41,052	37,130
旅費及び交通費	41,241	42,202
賃借料	62,207	61,746
減価償却費	73,819	31,874
租税公課	9,782	10,727
貸倒引当金繰入額	△1,074	1,965
その他	179,257	167,314
販売費及び一般管理費合計	902,695	868,407
営業利益	362,745	345,605
営業外収益		
受取利息	40	40
受取配当金	3,243	5,546
紛失補償金	110,759	39,516
廃棄物処分収入	16,103	20,443
その他	1,351	4,588
営業外収益合計	131,498	70,135
営業外費用		
支払利息	59,849	62,031
営業外費用合計	59,849	62,031
経常利益	434,393	353,709
特別損失		
投資有価証券評価損	14,248	—
固定資産売却損	—	※1 415
特別損失合計	14,248	415
税引前当期純利益	420,144	353,293

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
法人税、住民税及び事業税	164,867	155,137
法人税等調整額	16,721	△11,748
法人税等合計	181,589	143,389
当期純利益	238,555	209,904

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 賃貸原価					
1 減価償却費		1,836,841		2,328,918	
2 保管料		491,000		493,354	
3 修理費		746,888		821,506	
4 運送費		932,475		1,024,197	
5 その他		343,806	4,351,011	326,458	4,994,436
II 販売原価					
1 当期商品仕入高		98,439		99,717	
2 再製品受入高	※	27,113	125,552	21,472	121,189
III その他		86,071	86,071	79,129	79,129
売上原価合計			4,562,636		5,194,755
			100.0		100.0

(注)

項目	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
※ 再製品受入高	「有形固定資産」の「貸与資産」のうち、「賃貸用器具」からの販売に伴う振替額と補修に要した費用であります。	同左

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	639,221	2,235,064
当期変動額							
剰余金の配当						△58,921	△58,921
当期純利益						238,555	238,555
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	179,633	179,633
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	818,855	2,414,698

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,182	3,472,291	14,679	14,679	3,486,971
当期変動額					
剰余金の配当		△58,921			△58,921
当期純利益		238,555			238,555
自己株式の取得	△149	△149			△149
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			4,455	4,455	4,455
当期変動額合計	△149	179,484	4,455	4,455	183,939
当期末残高	△17,332	3,651,775	19,135	19,135	3,670,910

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	818,855	2,414,698
当期変動額							
剰余金の配当						△58,916	△58,916
当期純利益						209,904	209,904
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	150,987	150,987
当期末残高	767,955	486,455	486,455	96,342	1,499,500	969,843	2,565,685

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△17,332	3,651,775	19,135	19,135	3,670,910
当期変動額					
剰余金の配当		△58,916			△58,916
当期純利益		209,904			209,904
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			23,764	23,764	23,764
当期変動額合計	△25	150,962	23,764	23,764	174,727
当期末残高	△17,357	3,802,738	42,900	42,900	3,845,638

## ④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	420,144	353,293
減価償却費	1,910,661	2,360,792
賞与引当金の増減額 (△は減少)	916	2,207
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,299	△2,486
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,695	1,567
受取利息及び受取配当金	△3,283	△5,586
支払利息	59,849	62,031
投資有価証券評価損益 (△は益)	14,248	—
固定資産除却損	64,243	18,009
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	415
売上債権の増減額 (△は増加)	182	△88,727
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△3,532	1,216
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,400	36,271
未収又は未払消費税等の増減額 (△は減少)	△68,671	△28,023
その他	3,182	31,828
小計	2,420,346	2,742,810
利息及び配当金の受取額	3,284	5,586
利息の支払額	△59,826	△63,478
法人税等の支払額	△139,305	△168,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,224,499	2,516,381
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△148,898	△148,900
定期預金の払戻による収入	148,896	148,898
投資有価証券の償還による収入	—	50,000
投資有価証券の取得による支出	△51,004	△51,012
有形固定資産の取得による支出	△1,872,181	△2,865,366
有形固定資産の売却による収入	—	30,000
無形固定資産の取得による支出	△11,462	△62,951
その他	△6,924	△5,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,941,573	△2,904,984
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	7,960,000	8,110,000
短期借入金の返済による支出	△7,960,000	△8,110,000
長期借入れによる収入	800,000	2,000,000
長期借入金の返済による支出	△827,176	△1,023,666
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△299,677	△200,841
割賦債務の返済による支出	—	△41,490
配当金の支払額	△58,921	△58,916
自己株式の増減額 (△は増加)	△149	△25
財務活動によるキャッシュ・フロー	△385,923	675,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△102,998	286,456
現金及び現金同等物の期首残高	485,704	382,705
現金及び現金同等物の期末残高	※1 382,705	※1 669,162



## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

#### ① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

貸与資産

賃貸用器具(借主側の所有権移転ファイナンス・リース取引を含む)については、過去の実績に基づく見積耐用年数(主に5年)による定額法

なお、賃貸用器具の償却対象額は、購入年度別に先入先出法により集計しております。

社用資産

建物については、定額法

その他については、定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～45年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他については、定額法

#### (3) 長期前払費用

定額法

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

期末の債権に対する貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に自己都合期末要支給額から中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度より支給される額を控除した額を退職給付引当金とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 5 収益及び費用の計上基準

### 割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、回収期日未到来の売掛金に対応する未実現利益は繰延割賦売上利益として繰延処理しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金

### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの想定元本、利息の受払条件(利子率、利息の受払日等)及び契約期間がほぼ同一であり、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性評価を省略しております。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

## 8 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表関係)

前事業年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めていた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた24,858千円は、「ソフトウェア仮勘定」21,000千円、「その他」3,858千円として組み替えております。

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「廃棄物処分収入」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた17,454千円は、「廃棄物処分収入」16,103千円、「その他」1,351千円として組み替えております。

#### (キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「無形固定資産の取得による支出」は、金銭的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△18,386千円は、「無形固定資産の取得による支出」△11,462千円、「その他」△6,924千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産  
(質権)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	10,898千円	10,900千円

土地賃貸借契約に伴う原状回復費用の担保であります。

(損益計算書関係)

※1 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	— 千円	415千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	82,626	711	—	83,337
合計	82,626	711	—	83,337

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,921	7	平成25年3月31日	平成25年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,916	利益剰余金	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,500,000	—	—	8,500,000
合計	8,500,000	—	—	8,500,000
自己株式				
普通株式	83,337	122	—	83,459
合計	83,337	122	—	83,459

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,916	7	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,915	利益剰余金	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	521,377千円	707,832千円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	△148,898 "	△148,900 "
マネー・マネージメント・ ファンド	10,226 "	10,230 "
追加型投資信託	— "	100,000 "
計	382,705千円	669,162千円

(注) マネー・マネージメント・ファンド及び追加型投資信託は、流動資産の「有価証券」に含めて表示しております。

2 重要な非資金取引の内容

新たに計上した割賦取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割賦取引に係る資産及び債務の額	— 千円	569,184千円

(リース取引関係)

1 所有権移転ファイナンス・リース取引(借主側)

(1) リース資産の内容

有形固定資産

パレットレンタル業における賃貸資産(賃貸用器具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び投資信託等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金には主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金、割賦契約に基づく長期未払金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達であります。長期借入金の一部については、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の重要な会計方針「6 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、レンタル未収金、売掛金及び未収入金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図ることによりリスク低減を図っております。また、市場リスクの管理に関し、有価証券及び投資有価証券については、主として株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社のデリバティブ取引の相手方は信用度の高い金融機関であり、相手方契約の不履行から生じる信用損失の発生はほとんどないと判断しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理に関し、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、デリバティブ取引は社内規程に沿った稟議決裁に基づき、実需の範囲で行うこととしております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	521,377	521,377	—
(2) 受取手形	20,420	20,420	—
(3) レンタル未収金	628,358	628,358	—
(4) 売掛金	85,886	85,886	—
(5) 有価証券	10,226	10,226	—
(6) 未収入金	13,841	13,841	—
(7) 投資有価証券	200,086	200,086	—
資産計	1,480,198	1,480,198	—
(8) 買掛金	1,031,579	1,031,579	—
(9) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(10) 長期借入金(※1)	2,182,264	2,186,006	3,741
(11) リース債務(※2)	786,621	787,178	557
負債計	5,030,464	5,034,764	4,299
(12) デリバティブ取引	—	—	—

当事業年度（平成27年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	707,832	707,832	—
(2) 受取手形	14,405	14,405	—
(3) レンタル未収金	715,110	715,110	—
(4) 売掛金	88,883	88,883	—
(5) 有価証券	110,231	110,231	—
(6) 未収入金	9,476	9,476	—
(7) 投資有価証券	233,393	233,393	—
資産計	1,879,333	1,879,333	—
(8) 買掛金	1,301,695	1,301,695	—
(9) 短期借入金	1,030,000	1,030,000	—
(10) 長期借入金（※1）	3,158,598	3,159,533	935
(11) 長期未払金（割賦）（※2）	573,227	563,840	△9,387
(12) リース債務（※3）	585,780	586,099	319
負債計	6,649,301	6,641,168	△8,132
(13) デリバティブ取引	—	—	—

（※1） 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（※2） 1年内に期限が到来する長期未払金（割賦）を含んでおります。

（※3） 1年内に期限が到来するリース債務を含んでおります。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) レンタル未収金、(4) 売掛金、(6) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び(7) 投資有価証券

有価証券はMMF及び短期に運用成果が分配される証券投資信託であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### 負 債

(8) 買掛金及び(9) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、(11) 長期未払金（割賦）

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(13)参照）、当該金利をスワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方式によっております。

(12) リース債務

リース債務の時価については、リース料総額と残価保証額の合計額を、同様の新規リース契約を行った場合に想定される割引率で割り引いて算定する方式によっております。

## デリバティブ取引

### (13)デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております(上記(10)参照)。

## 2 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	521,377	—	—	—
受取手形	20,420	—	—	—
レンタル未収金	628,358	—	—	—
売掛金	85,886	—	—	—
有価証券	10,226	—	—	—
未収入金	13,841	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,280,112	—	—	50,000

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	707,832	—	—	—
受取手形	14,405	—	—	—
レンタル未収金	715,110	—	—	—
売掛金	88,883	—	—	—
有価証券	110,231	—	—	—
未収入金	9,476	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	—	—	—	50,000
合計	1,645,939	—	—	50,000



3 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	788,602	676,182	430,972	188,142	98,366	—
リース債務	195,525	200,938	205,419	184,738	—	—
合計	2,014,127	877,120	636,391	372,880	98,366	—

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	1,076,286	831,076	588,246	498,470	164,520	—
長期未払金(割賦)	122,943	122,943	112,698	122,943	91,698	—
リース債務	198,950	203,377	183,452	—	—	—
合計	2,428,180	1,157,396	884,396	621,413	256,218	—

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	122,236	84,310	37,926
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	122,236	84,310	37,926
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	35,980	43,275	△7,294
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	41,869	50,000	△8,131
	(3) その他	10,226	10,226	—
	小計	88,076	103,501	△15,425
合計		210,312	187,811	22,500

(注) 当事業年度において、有価証券について14,248千円(その他有価証券で時価のある株式14,248千円)減損処理を行っております。  
 なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価の50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満  
 下落した場合には、回復可能性等を総合的に判断して必要と認められた額について減損処理を行うものとしております。

当事業年度(平成27年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	174,633	107,885	66,748
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	174,633	107,885	66,748
貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	16,267	20,713	△4,445
	(2) 債券	—	—	—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	42,493	50,000	△7,507
	(3) その他	110,231	110,231	—
	小計	168,991	180,944	△11,952
合計		343,625	288,829	54,795

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
金利関連

前事業年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	300,000	210,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	910,000	660,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

### 1 採用している退職給付制度の概要

退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。なお、退職金の一部は中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度から支給されます。

### 2 簡便法を適用した確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
退職給付引当金の期首残高		19,466		17,166
退職給付費用		3,157		2,717
退職給付の支払額		△5,456		△5,204
退職給付引当金の期末残高		17,166		14,680

#### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
非積立型制度の退職給付債務		36,512		32,352
中小企業退職金共済制度等からの支払額		△19,345		△17,672
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		17,166		14,680
退職給付引当金		17,166		14,680
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		17,166		14,680

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度3,157千円、当事業年度2,717千円であります。

### 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度1,423千円、当事業年度1,414千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動資産		
繰延税金資産		
賞与引当金	13,608千円	13,386千円
その他	7,058	6,388
繰延税金資産合計	20,667	19,775
(2) 固定資産		
繰延税金資産		
貸与資産	4,125千円	17,123千円
貸倒引当金	73	286
退職給付引当金	6,094	4,729
長期未払金	5,538	531
投資有価証券評価損	10,827	9,827
資産除去債務	11,190	10,579
減損損失	55,391	50,273
その他	262	35
小計	93,503	93,387
評価性引当額	△81,218	△68,396
繰延税金資産合計	12,285	24,990
繰延税金負債		
有形固定資産(除去費用資産)	△3,870千円	△3,936千円
その他有価証券評価差額金	△3,365	△11,895
繰延税金負債合計	△7,236	△15,832
繰延税金資産の純額	5,048	9,158

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.9%	35.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.6
住民税均等割	4.2	5.3
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	1.0
評価性引当額の増減	0.3	△1.7
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.2	40.6

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、前事業年度の35.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.0%、平成28年4月1日以降のものについては、32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,358千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

貸与資産である木製パレットについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律にもとづく廃棄処分費用であり、建物及び工具、器具及び備品については、不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

有形固定資産の耐用年数を基礎として使用見込期間を見積り、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	32,104千円	31,523千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4,364 "	5,472 "
資産除去債務の履行による減少額	△4,946 "	△4,277 "
期末残高	31,523千円	32,717千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、パレットレンタル事業を主たる業務としております。販売及びその他収入（利用運送事業に伴う収入）については、レンタル事業に付随して行われているのみであり、不可分の販売形態の単一セグメントであり、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)プライムポリマー	1,235,031	パレットレンタル事業
住友化学(株)	655,526	同上

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、パレットレンタル事業のみ単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
(株)プライムポリマー	1,469,663	パレットレンタル事業
住友化学(株)	779,242	同上

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	507,653	レンタル未収金	91,446
							当社製品の販売	46,546	売掛金	31,358
							当社貸与資産の運送	204,364	買掛金	40,722
							当社貸与資産の修理	14,304	買掛金	2,343
							当社貸与資産の保管	133,468	買掛金	21,474
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	25,126	未収入金	3,968
							出向者の受入	出向社員給与の支払	215,210	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	日本通運(株)	東京都港区	70,175,276	貨物自動車運送事業	(被所有)直接 10.69	当社のパレット等のレンタルを行っており当社貸与資産の運送・保管・修理等を行っております。	当社パレット等のレンタル	536,362	レンタル未収金	98,562
							当社製品の販売	32,451	売掛金	25,326
							当社貸与資産の運送	220,602	買掛金	43,931
							当社貸与資産の修理	18,584	買掛金	2,914
							当社貸与資産の保管	122,722	買掛金	21,623
							当社レンタルパレット紛失に係る紛失補償金の受取	8,086	未収入金	3,690
							出向者の受入	出向社員給与の支払	253,123	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、他の一般取引先と同様であります。

紛失補償金については、他の一般取引先と同様に、その都度価格交渉の上、決定しております。



(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	436円15銭	456円91銭
1株当たり当期純利益金額	28円34銭	24円94銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	238,555	209,904
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	238,555	209,904
期中平均株式数(千株)	8,417	8,416

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
貸与資産	13,384,068	3,558,433	2,138,636	14,803,865	6,979,481	2,281,790	7,824,384
賃貸用器具	13,384,068	3,558,433	2,138,636	14,803,865	6,979,481	2,281,790	7,824,384
社用資産	1,652,898	65,763	92,909	1,625,752	896,418	51,473	729,334
建物	461,311	3,766	—	465,077	325,571	11,879	139,505
構築物	295,321	—	—	295,321	271,202	2,388	24,119
機械及び装置	102,460	30,950	55,316	78,094	35,843	14,252	42,250
車両運搬具	32,395	—	7,650	24,745	20,683	4,671	4,061
工具、器具及び備品	278,282	13,622	29,943	261,962	243,116	18,280	18,845
土地	483,126	—	—	483,126	—	—	483,126
建設仮勘定	—	17,424	—	17,424	—	—	17,424
有形固定資産計	15,036,966	3,624,197	2,231,545	16,429,618	7,875,899	2,333,263	8,553,718
無形固定資産							
ソフトウェア	385,153	29,884	—	415,037	345,737	27,076	69,300
ソフトウェア仮勘定	21,000	168,388	—	189,388	—	—	189,388
その他	5,400	—	—	5,400	1,573	31	3,827
無形固定資産計	411,553	198,273	—	609,826	347,310	27,108	262,516
長期前払費用	3,871	245	1,800	2,317	564	421	1,752

(注) 1 当期増加額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	パレットの購入	3,517,698千円
	パレット資産除去債務計上	5,472千円
	ネステナ	33,562千円
機械及び装置	パレット洗淨脱水乾燥装置	30,950千円
工具器具及び備品	デスクトップパソコン	4,300千円
	サポーター台枠	4,033千円
ソフトウェア	簡単管理システム汎用版	14,080千円
ソフトウェア仮勘定	次期基幹システム開発	168,388千円

2 当期減少額の主なものは次のとおりです。

貸与資産	レンタル用パレットの処分	1,813,072千円
機械及び装置	パレット洗淨脱水乾燥装置の処分	30,950千円
工具、器具及び備品	パソコンの廃棄 77台	23,655千円

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,030,000	0.75	—
1年以内に返済予定の長期借入金	788,602	1,076,286	1.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	195,525	198,950	3.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,393,662	2,082,312	1.17	平成28年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	591,096	386,829	3.87	平成28年～平成29年
その他の有利子負債				
1年以内に返済予定の長期未払金(割賦)	—	122,943	0.70	—
長期未払金(割賦)(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	450,284	0.70	平成28年～平成31年
合計	3,998,885	5,347,605	—	—

(注) 1 「平均利率」については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	831,076	588,246	498,470	164,520
リース債務	203,377	183,452	—	—
長期未払金(割賦)	122,943	112,698	122,943	91,698

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	638	2,206	397	241	2,206
賞与引当金	38,334	40,541	38,334	—	40,541

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額 224千円及び回収に伴う戻入 16千円であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	115
預金	
当座預金	548,967
普通預金	9,757
定期預金	148,900
別段預金	91
小計	707,717
合計	707,832

2) 受取手形

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
清和肥料工業(株)	2,606
日本物流機器(株)	2,252
北関東ニチュウ(株)	1,532
日本梱包運輸倉庫(株)	1,288
(株)宮武讃岐製麺所	1,035
その他	5,689
合計	14,405

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成27年4月	4,037
5月	4,056
6月	3,148
7月	2,496
8月	665
合計	14,405

3) レンタル未収金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
プライムポリマー(株)	130,880
日本通運(株)	98,562
住友化学(株)	52,351
三井化学(株)	27,337
(株)NUC	23,564
その他	382,414
合計	715,110

(ロ) レンタル未収金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
628,358	6,566,602	6,479,850	715,110	90.1	1.3ヶ月

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

4) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本通運(株)	25,326
日通商事(株)	8,375
藤山倉庫(株)	6,226
旭化成ケミカルズ(株)	6,063
菱東肥料(株)	5,594
その他	37,297
合計	88,883

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(月)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{C}{A+B} \times 100$	$D \div \frac{B}{12}$
85,886	353,746	350,748	88,883	79.8	3.0ヶ月

(注) 当期発生額には消費税等が含まれております。

5) 貯蔵品

品目	金額(千円)
パレット補修用材料	5,515
その他	190
合計	5,705

② 流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
(株)千葉総業	186,931
三甲(株)	179,593
日本ブラパレット(株)	139,469
(株)ペーパーハウス社	111,399
プライムポリマー(株)	108,598
その他	575,702
合計	1,301,695

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,475,579	3,109,091	4,751,061	6,407,730
税引前 四半期(当期)純利益 (千円)	47,021	122,537	252,959	353,293
四半期(当期)純利益 (千円)	30,711	73,684	152,525	209,904
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.65	8.75	18.12	24.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	3.65	5.11	9.37	6.82

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日近畿財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日近畿財務局長に提出。

第43期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月11日近畿財務局長に提出。

第43期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日近畿財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年6月27日近畿財務局長に提出。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月25日

日本パレットプール株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 辻 内 章 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 生 越 栄美子 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本パレットプール株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本パレットプール株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本パレットプール株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、日本パレットプール株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成27年6月26日

**【会社名】** 日本パレットプール株式会社

**【英訳名】** NIPPON PALLET POOL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 有 田 栄 一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 大阪市北区芝田二丁目8番11号

**【縦覧に供する場所】** 日本パレットプール株式会社 関東支店  
(東京都港区新橋三丁目11番8号)  
日本パレットプール株式会社 埼玉支店  
(埼玉県深谷市長在家2720番地1号)  
日本パレットプール株式会社 中部支店  
(名古屋市中村区竹林町14番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長有田栄一は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用する責任を有しております。当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年2月15日）に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日を平成27年3月31日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。財務報告に係る内部統制の評価手続の概要については、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果をふまえ、評価対象となる内部統制の範囲内にある業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲とし、全社的な内部統制、及び決算・財務報告に係る業務プロセス（「販売・貸与資産受払管理プロセス」「購買管理プロセス」「IT統制」「決算・財務報告プロセス」）のうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、全社的な内部統制の評価結果をふまえ、前事業年度の売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売上債権」「貸与資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該当内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長有田栄一は、平成27年3月31日現在の当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	日本パレットプール株式会社
【英訳名】	NIPPON PALLET POOL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 有 田 栄 一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区芝田二丁目8番11号
【縦覧に供する場所】	日本パレットプール株式会社 関東支店 (東京都港区新橋三丁目11番8号) 日本パレットプール株式会社 埼玉支店 (埼玉県深谷市長在家2720番地1号) 日本パレットプール株式会社 中部支店 (名古屋市中村区竹橋町14番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長有田栄一は、当社の第43期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。